

航空局任期付職員〔弁護士〕の募集

平成30年9月27日

1. 配属先 国土交通省航空局（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
2. 役職名 航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課
空港経営改革推進室専門官
3. 応募資格
 - ①日本国籍を有すること
 - ②資格及び業務経験
 - ・弁護士資格を有し、資格取得後3年以上の実務経験を有すること。
 - ・企業法務、PPP、PFI、M&A等の最新の事例に通じた専門的知識や豊富な経験を有すること。
 - ・国内外の空港等のインフラ経営に関する国、自治体、空港会社等へのアドバイザー業務経験を有すること。
4. 担当業務 国土交通省航空局では、国管理空港の運営のあり方の見直しに関して平成25年に成立した民活空港運営法に基づき、滑走路等の基本施設と空港ビル等の民間事業者による一体的運営について検討を進めている。
個別空港における具体的な制度設計を進めていく上で、国管理空港の業務の整理、関係者との調整に際し、企業法務、PFI、PPP、M&A等の専門的な観点からの関与を必要としており、主な担当業務として以下を想定している。
 - ・個別空港毎の運営委託制度の企画・立案・分析等
 - ・国管理空港のコンセッション実現に向けた法務面での各種調整
5. 応募に必要な書類
 - ①履歴書及び職務経歴書（様式は自由）
 - ②資格を証明する書類の写し※応募書類は合否の結果によらずお返しできません。
6. 応募方法 応募に必要な書類を平成30年10月24日（水）までに郵送で必着のこと。
7. 採用スケジュール
平成30年10月26日（金）書類選考
（同日中に合格者のみに電話にて連絡）
平成30年10月29日（月）面接試験、採用予定者の選考
平成30年10月30日（火）試験結果通知（合否通知）
8. 選考方法 書類選考、面接試験
9. 採用予定日及び採用予定人数
採用予定日・・・平成30年12月1日
採用予定人数・・・1名程度

10. 勤務形態 原則として09:30~18:15(休憩時間は12:00~13:00)
休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
11. 採用形態 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。
12. 給与等 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給。※出張する際には出張旅費が支給されます。
13. 任用予定期間 平成30年12月1日から平成31年11月30日
14. 書類提出先及び連絡先
国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課
安井・岡 03-5253-8715(直通)
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3